

監事監査報告書

平成29年5月30日

社会福祉法人平成会
理事長 久保 安之 殿

監事 一瀬 一徳

監事 山本 主税

私は、社会福祉法人平成会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計年度に関して、社会福祉法第40条（監事の職務）の規定に従い、下記の項目について監査を実施しましたのでここに報告します。

- ・定款 定款準則どおり適切と認めた。
- ・理事の執行状況 欠員の理事、評議員は見受けられない、理事会等長期欠席理事、評議員は見受けられない。
- ・予算 適切に編成され、執行されている。
- ・会計 本部会計、施設会計、居宅サービス事業会計、委託事業会計、公益事業会計は正確に記帳されて、証憑類は確実に保管されていた。
- ・決算 社会福祉時法人会計基準にのっとって適切に処理されていた。
- ・財産目録 資産、負債の部とも正確と認めた。

監査の結果、社会福祉法人平成会の事業報告、決算報告、決算付属明細書ならびに財産目録に不整な点はなく、適切と認めた。